講演企画案(ハラスメント対策/2022年4月中小企業パワハラ防止法適用対策)

「労働組合のためのハラスメント対応と職場環境改善法」~法律理解と予防対策~

時間	タイトル	内容
0:00	■ オリエンテーション	・講師自己紹介(厚生労働省ハラスメント対策企画委員)
0:05	■講座 I 「パワハラ防止法」 中小企業への適用 拡大で何が変わる のか?	く職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメントとは> ・なぜハラスメント対策が重要なのか ・改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)の要点 ・2022年4月、中小企業まで適用拡大で何が変わるのか ・「職場におけるパワーハラスメント」の定義 ・パワハラ6つの行動類型 ・職場における「パワハラ対応」と「セクハラ対応」の大きな違い ・その他のハラスメント類型(マタハラ、ケアハラ、リモハラ等) ・職場範囲、被害者・行為者の範囲、雇用管理上の措置(防止措置)を知る
0:25	■講座 II ハラスメントの トラブル実例と、 予防・解決のために 講ずべき措置	< どんな言動、行動が問題視され、我々はどうすべきなのか> ・ハラスメントが組織へもたらす悪影響 ・パワハラに「該当すると考えられる例/しないと考えられる例」 ・「業務/指導の適正範囲」をめぐるグレーゾーン ・ハラスメント対策「7つの取組」と、労働組合だからこそできること 【ケーススタディ】 ・実際の判例から学ぶ、ハラスメントに該当する例/しない例 ・こんなとき、労働組合としてどう対処すべきか
1:00	■ 講座 III ハラスメントのない 職場実現に向けて、 労働組合だからこそ とれるアクション	<ハラスメント撲滅に向けたコミュニケーションのありかた> ・「熱心な指導」と「パワハラ」の境界線 ・組合員から相談を受けたときの「三大禁句」と「二次被害」 ・効果的なフィードバック手法 ・ハラスメントのモニタリングと被害の立証サポートが二大柱 ・ハラスメントが発生した際の組織的対応と各所との連携 ・ハラスメントのない職場環境を実現するために
1:30	■ 本日の振り返り	・本日の要点まとめ・質疑応答